

データマーケティングを活用した徳島県への誘客キャンペーン実施業務 業務委託仕様書

1 業務名

データマーケティングを活用した徳島県への誘客キャンペーン実施業務

2 業務目的

観光分野におけるデータマーケティングの重要性が高まる中、O T Aとタイアップし、各社の強みや保有するマーケティングデータを活用した誘客キャンペーンを実施することで、県外からの誘客を促進し、県内宿泊者数の増加及び県内観光消費額の増加を図る。

3 業務委託期間

契約締結の日から令和7年3月7日（金）まで

4 委託上限額

金12,000,000円（税込）

5 委託業務の内容

本委託業務では、データマーケティングを活用した徳島県への誘客キャンペーンの企画や実施運営等に関する一切の業務を委託する。なお、企画提案にあたっては次の点に留意すること。

- ア 提案者が保有するマーケティングデータに基づき、誘客ターゲットやテーマを設定すること。
- イ 徳島県内の体験コンテンツの造成から販売につながる工夫を行うこと
- ウ 徳島県が推進するテーマ別観光※を推進する内容を盛り込むこと
- エ 大阪・関西万博からの誘客につなげる内容を盛り込むこと
- オ 誘客の目標設定を行うこと。また、目標設定に対する効果検証を行うこと
- カ 誘客にあたり、県内宿泊者数や県内観光消費額を増加させるための工夫を行うこと
- キ キャンペーン実施期間は令和6年10月から令和7年3月までの任意の期間とすること

6 事業条件

事業の実施にあたっては、次に掲げた条件に基づき業務を行うこと。

（1）事業企画運営

- ア 徳島県内の観光資源全般に広範かつ深い知識と経験を有するとともに、観光関連事業者と総合的に企画調整ができる者を本事業の担当者として配置すること。
- イ 円滑な事業執行のため、徳島支社や地区担当者が在籍し、徳島県内への誘客についての取組実績があること。

7 成果報告

事業終了後、令和7年3月8日（金）までに、以下の成果品等を提出すること。

- ア 業務に関して作成した全ての成果品（企画提案資料、実施報告書）電子データ一式
- イ A4版カラー印刷した事業実施報告書 1部

8 その他

- ア 事業の実施にあたっては、発注者と事前に十分協議を行いながら進めること。本業務仕様書の定めのない事項についても、発注者と協議するものとする。

イ 発注者及び受託者のいずれにもその責を帰すことのできない事由等により、本業務内容等が一部変更又は中止となる場合がある。その場合においても、引き続き、受託者において必要な対応を行う。

※テーマ別観光

「スポーツ」、「歴史・文化」、「釣り」、「ウェルネス」の4テーマを目的とする観光